

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成24年度業務実績評価調書

国土交通省独立行政法人評価委員会

1. (1)-1) 研究の重点的实施

- 中期計画**：①中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ9の研究テーマを設定。
 ②研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、各年度の全研究費に対する配分比率を75%程度とする。
 ③重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。
- 年度計画**：①9の研究テーマに対応して、53の研究を実施する。
 ②研究テーマの中で、特に重要性・緊急性の高い7研究を重点研究課題として設定し、全研究費に対する配分比率を75%程度とする。
 ③重点研究課題の中で特に緊急に実施すべき6研究項目を特別研究と位置づけて実施する。

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>1. (1)-1) 研究の重点的实施</p> <p>・中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ9の研究テーマを設定。</p> <p>・研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、各年度の全研究費に対する配分比率を75%程度とする。</p>	<p>・9の研究テーマに対応して、53の研究を実施する。</p> <p>・研究テーマの中で東北地方太平洋沖地震を踏まえた沿岸域における地震・津波対策等、特に重要性・緊急性の高い7研究を重点研究課題として設定し、平成24年度における重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を75%程度とする。</p>	<p>S (A)</p>	<p>・平成24年度は、中期計画に示された9の研究テーマに基づき設定された53の研究実施項目について、研究評価のプロセスを経て「平成24年度研究計画」を策定し、テーマリーダーのもとで研究を着実に推進した。</p> <p>・研究の推進にあたっては、テーマリーダーが研究実施項目毎に綿密なスケジュール管理を行った。また、幹部会でも適宜研究の進捗状況を聴取し、研究の促進に努め、研究所一体となって、研究を適切に実施した。</p> <p>・平成24年度は7の重点研究課題を設定し、重点研究課題に含まれる研究実施項目の研究促進を図った。具体的には、研究費の重点研究課題への配分比率の平成24年度実績値は、年度計画の目標値（75%程度）を超える93.8%であった。</p>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。</p>	<p>・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき6研究項目を特別研究と位置づけて実施する。</p>		<p>・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究として、新規3件、継続3件の特別研究を採択し、研究期間内に目標とする成果を得るべく着実に研究を促進させた。</p> <p>・研究成果は、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（案）（平成25年1月）」や「液状化対策としての静的圧入締固め工法技術マニュアルーコンパクショングラウチング工法ー（平成25年4月）」等の技術基準やマニュアル等の策定および改訂に繋がった。</p> <p>・研究内容については、大規模地震・津波に対応できる実験技術やシミュレーション技術の高度化、地球規模の環境問題への対応など所内連携を図りながら研究課題に取り組んでいる。</p> <p>以上のように、研究評価の実施や幹部会による進捗管理も含め、研究所が一体となって、重要性・緊急性の高い研究を重点的に実施し、高い研究成果をあげており、平成24年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。</p>	

1. (1) - 2) 基礎研究の重視

- 中期計画**：①波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、これを重視して積極的に取り組む。
②基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度とする。

- 年度計画**：①～②（中期計画と同じ）

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1. (1) - 2) 基礎研究の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることからこれを重視して積極的に取り組む。 ・基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ。 ・中期計画と同じ。 	<p>S (S)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度も基礎研究を重視し、波浪観測、沿岸強震観測、沿岸漂砂観測、海洋材料劣化観測などを継続し、そのデータの解析によって多くの基礎的な成果を得ている。また、新たな分野への発展に向けた基礎研究も実施した。平成24年度においては、53の研究実施項目のうち、18項目を基礎研究として位置付けた。 ・基礎研究の研究費の全研究費に対する配分比率の実績値は、平成24年度は25.6%であり、年度計画の数値目標(25%程度)を若干上回った。 ・基礎研究のうち平成24年度が最終年度にあたるものが4件あり、これらについては以下のような成果を上げることができた。 ①「平成23年東北地方太平洋沖地震のような巨大地震に適応可能な照査用地震動設定手法の開発」については、従来の予測手法では観測された強震記録の再現性が十分ではないことから、新たに高い再現性を有する予測モデルを提案した。これにより、M9クラスの巨大地震を対象とした設計用地震動の設定が可能となり、研究成果は、既に地方整備局の実務において活用されるに至っている。また、地盤の非線形性の取り扱いについては、新たな研究へと展開する予定である。 ②「遠心力場における水・地盤・構造物の相互作用実験技術の構築」(1. (1) - 1) 特別研究参照)では、造波装置と水中振動台を高速回転させることにより地震、津波による施設被害の現象を再現・把握できる「大規模地震津波実験施設」の運転および実験マニュアルを完成させ、併せて安全性の向上を図った。従来から地震と津波による複合的な被害の可能性は定性的に確認されていたが、本実験装置によって地震と津波作用による被害メカニズムの解明、被害程度の定量的な把握を可能とする環境を整えることができた。今後、発生確率が高まりつつある南海トラフを震源とするような巨大地震 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究課題と重点研究課題との機能分担を明確に認識すべき。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			<p>・津波に対する対策工法や解析手法の開発に活用していく予定である。</p> <p>③「干潟生態地盤学の展開による生物住環境診断チャートの作成」では、多様な生物住活動の適合土砂環境場と限界土砂環境場の両者が生物種ごとに存在することを世界で初めて明らかにするとともに、生物住環境診断チャートの作成などを行っており、干潟生態地盤学の基礎研究として大きな成果を上げた。得られた成果は今後の干潟・浅場造成事業において広く活用されることが期待される。</p> <p>なお、この研究と関連し、同じ研究員が主体的に取り組んだ「水と土と生態を融合した沿岸地盤動態と生物応答解明の研究」では、干潟底生生物の巣穴活動に果たす土砂物理環境の役割等を明らかにしたことが評価され、平成24年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。</p> <p>④「沿岸生態系によるCO₂ 吸収量の定量化とその強化に関する調査および実験」(1.(1)-1)の特別研究参照)では、低炭素社会への貢献が期待されるブルーカーボン(沿岸生態系に存在する生物や炭素)によるCO₂ 吸収に関して、現地のCO₂ 吸収速度の実測に成功し、環境条件と炭素固定速度との関係性について解析を行っており、注目される研究領域において基礎的研究として大きな成果を上げた。また、本研究は、新たな研究(炭素隔離量の計測手法確立に向けた研究)へと展開する予定である。なお、本研究と関連する「都市型カーボン：新たな沿岸海域炭素循環像の構築」という研究テーマに関し、平成24年4月にキヤノン財団より研究助成金を取得した。</p> <p>・上記のほか、継続している研究実施項目においても成果が認められる。例えば、波浪観測、特にGPS波浪計によって得られた東日本大震災の津波観測データは、震源における地盤の変形の基礎データとしても利用されている。港空研でもこの解析を行い、論文「時間発展を考慮した津波波源解析と観測点地盤変動量のリアルタイム推定」を発表し、平成24年度の海岸工学論文賞を受賞している。また、海洋材料劣化観測のデータを利用し、論文「海洋環境下に長期暴露した各種セメントを用いたコンクリートの物性と鉄筋腐食」を発表し、セメント協会論文賞を受賞している。</p> <p>以上のように、基礎研究について着実に取り組むとともに、基礎研究の研究費の配分比率についての数値目標も達成している。また、最終年度となった4件の研究については、今後現場での適用や新たな研究への展開が期待出来る大きな成果を</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			上げており、先進性、新規性のある成果も上げていることなどから、平成24年度目標を大きく超える成果を達成したと認められる。	

1. (1) - 3) 萌芽的研究の実施

- 中期計画：①将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。
- 年度計画：①将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、研究を行う。
②年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
1. (1) - 3) 萌芽的研究の実施 ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。	・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、研究を行う。 ・年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。	A (A)	・平成24年度は、特定萌芽的研究については3件を採択し実施した。また、これらの研究に対する予算配分についても最大限の配慮を図った。 ・平成24年度に実施した特定萌芽的研究のうち、「C14年代測定法を用いた土砂移動メカニズムの推定手法」では、放射性炭素による年代測定法に着目して、沖域における土砂の移動・堆積過程の解明につながる新たな推定手法を提案しており、海浜の安定的管理や生態系の保全に向けた将来の応用可能性も多分にあることから、今後、大学や他の研究所と共同研究を実施していくこととなった。 ・「地盤材料の内部構造を考慮した数値解析手法の開発」では、地盤工学分野におけるCT画像の新しい活用方法を提案しており、本手法を発展させることにより、学術的には材料全体の非線形な挙動の発現メカニズムを検討するのに貢献することが期待され、実務的には、新しい複合材料を開発する際の配合試験等に活用できるものと考えられる。 ・「有効応力解析を基礎とした津波力考慮のための計算手法の開発」では、有限要素法による有効応力解析と津波力の表現としての粒子法と連成させることにより、東日本大震災で大きな問題となった地震時の変状と後続の津波力の影響を考慮しうる解析手法を提案しており、今後の地震・津波の連成被災メカニズムの解明に役立つことが期待されることから、平成25年度以降も研究を発展させることとなった。 以上のように、将来の新たな研究プロジェクト発掘に向けた萌芽的研究について、年度当初の計画（1件）に新たに2件を追加し予算も最大限配慮して実施しており、それぞれの研究に先見性と機動性をもって取り組み、将来に繋がる成果をあげたことから、平成24年度の目標を十分に達成したと認められる。	

1. (1) - 4) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携

- 中期計画**：①国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。
②国内外の関係研究機関との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結、これに基づく連携の強化推進を図る。
- 年度計画**：①「第10回国際沿岸防災ワークショップ」等の国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。
②（中期計画と同じ。）

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1. (1) - 4) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携</p> <p>・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。</p>	<p>・「第10回国際沿岸防災ワークショップ」等の国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。</p>	<p>S (S)</p>	<p>・平成24年度においては、「第10回国際沿岸防災ワークショップ」をチリ国サンチャゴ市において約150名参加を得て開催し、2010年チリ地震津波、2011年東北地方太平洋沖地震津波や今後チリで懸念される地震津波など、地震や津波を主とした活発な議論を行った。</p> <p>・とりわけ、平成23年度に締結した研究協力協定に基づく、「チリ国公共事業省およびカトリック教皇大学」との間のプロジェクトである「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」は、総勢26機関が参加するものであり、当研究所は日本側の総括代表となっている。平成24年度においては、4月より特別研究官をチリ政府に派遣するとともに、9月から11月までの2ヶ月間、チリの研究者が津波防災技術の習得を目的に当研究所に滞在した他、上述の通り12月にはチリにおいてワークショップを開催するなど、同プロジェクトの推進にあたっており、平成26年度末までの間で、津波被害推定モデルや高い精度の津波警報手法の開発、防災教育手法や災害時の業務継続計画手法の提案などを行う見通しである。</p> <p>・平成24年度には、国際地震工学会（ポルトガル）、国際海洋・極地工学会ISOPE（ギリシャ）等の65の国際会議（海外50、国内15）に延べ95人が参加し、うち81人が発表を行った。</p> <p>・外部から高い研究能力を有する研究者を招聘し、指導・助言を得るとともに、招聘した研究者による研究実施を進めた。また、大連大学（中国）、ベトナム建設大学（ベトナム）、シハノンで開催された国連国際防災戦略事務局会議等への研究</p>	<p>・学術的な交流だけでなく、今後の社会・経済的な交流まで視野に入れた取り組みを期待。</p>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>・国内外の関係研究機関との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結、これに基づく連携の強化、推進を図る。</p>	<p>・中期計画と同じ</p>		<p>者の派遣を通じて、一層の研究の促進並びに大学、民間、行政等との交流を図った（平成24年度末時点では、3名が客員フェロー、8名が客員研究官、2名が客員研究員に就任）。</p> <p>・平成24年度においては、「ノルウェー地盤工学研究所」、「チリ・カトリック教皇大学」の2機関と研究協力協定を締結した。平成15年度以降、研究協定の締結の累計は合計24機関となった。</p> <p>・上記研究協力協定に基づき、共通する研究分野に関する講演会の開催や学術情報及び研究出版物の交換等の活動を推進した。</p> <p>・研究所と国立大学の大学院が協定を締結した上で、研究所の研究者が大学院の教授等に就任し、研究所内等で大学院生の指導を行う「連携大学院制度」による大学との連携強化を6大学との間で引き続き推進した。</p> <p>以上のように、計画した国際会議を共催するとともに、他機関主催の国際会議に多数参加し貢献した。また、国外の研究機関と新たに2件の研究協力協定を締結するとともに、研究協力協定に基づく研究者の交流、質の高い共同研究を主導した。その他、連携大学院制度による大学との連携強化や学術情報及び研究出版物の交換等の活動を推進したことから、平成24年度当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。</p>	

1. (1) - 5) 適切な研究評価の実施と評価結果の公表

- 中期計画：①研究評価は、研究所内部の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究目的、研究の妥当性等について実施。
②評価の各段階において外部から検証が可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等を研究所のホームページへの掲載等を通じて公表。

- 年度計画：①～②（中期計画と同じ）

<業務実績評価調査>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1. (1) - 5) 適切な研究評価の実施と評価結果の公表</p> <p>・研究評価は、研究部内の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究目的、研究内容の妥当性等について実施。</p> <p>・評価の各段階において外部から検証が可能となるよう評価のプロセス、評価結果等を研究所のホームページへの掲載等を通じて公表。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p> <p>・中期計画と同じ。</p>	<p>A (A)</p>	<p>・計画に沿って、平成24年度の研究評価についても、従前より実施してきた3層・3段階の方式により、研究目的、研究内容の妥当性等の観点から実施した。</p> <p>・研究評価の内容は直ちにテマリーダーから研究者へ周知し、効果的な評価のフィードバックによって研究活動に役立つよう努めた。</p> <p>・また、研究の事前、中間、事後の評価において外部から検証が可能となるよう、インターネット等を通じて評価のプロセスおよび評価結果の公表を行った。</p> <p>以上のように、これまで実施してきた研究評価を平成24年度においても3層・3段階で実施するとともに、研究評価の内容は研究所の研究活動に役に立つように努め、外部からの検証が可能となるよう研究評価の結果等を公表したことから、平成24年度の目標を十分に達成したと認められる。</p>	

1.(2)-1) 行政支援の推進、強化(国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)

- 中期計画**：①受託研究を実施するとともに、国等が設置する各種技術委員会へ研究者を派遣する等、港湾・空港の整備等に関する技術的課題の解決に的確に対応する。
- ②国、地方公共団体等の技術者を対象とした講演の実施、研修等への講師としての派遣により、行政への研究成果の反映及び技術移転の推進を図る。
- ③港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務及び新技術の評価業務等を支援する。
- ④中期目標期間中、のべ500人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。

- 年度計画**：①～③(中期計画と同じ。)
- ④平成24年度において、のべ100人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>(2) 研究成果の広範な活用、普及</p> <p>1.(2)-1) 行政支援の推進、強化(国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)</p> <p>・受託研究を実施するとともに、国等が設置する各種技術委員会へ研究者を派遣する等、港湾・空港の整備等に関する技術的課題の解決に的確に対応する。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p>	<p>S</p> <p>(S)</p>	<p>・平成24年度は、港湾、海岸、空港の整備事業等の実施に関する技術課題に対し、国等から62項目の受託研究を実施した。これらの受託研究は、国等が直面する政策課題を多く含んでおり、受託研究の成果が国や地域の発展、国民の安全・安心の確保に果たしている役割は大きいため、研究所としても全力をあげて取り組んでいる。</p> <p>・平成24年度に実施した受託研究の成果は、委託者である国及び地方自治体が行う港湾・海岸・空港の事業に、設計条件の設定、解析手法・性能照査手法の改良・設定等という形で利活用されている。</p> <p>・その中でも、平成24年度においては、特に、東日本大震災における地震、津波による構造物の被災の過程及びその対策に関する受託研究の成果が、国土交通省港湾局による「防波堤の耐津波設計ガイドライン(案)」の策定、液化化予測・判定法の確立並びにこれに伴う「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の一部改訂など技術基準の見直し等に活用された。</p> <p>・地方整備局等を訪問して研究所の最新の研究成果を報告するとともに、地方整備局等の管内で関心が高いテーマを選び小規模な報告会を開催してきており、平成24年度は、一般国民向けを含め、全国で計18回の講演会を実施した。</p>	
<p>・国、地方公共団体等の技術者を対象とした講演実施研修等への講師としての派遣により、行政への研究成果の反映及び技術移転の推進を図る。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p>			

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>・中期目標期間中、のべ500人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。</p> <p>・港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務及び新技術の評価業務等を支援する。</p>	<p>・平成24年度において、のべ100人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。</p> <p>・中期計画と同じ。</p>		<p>・今後の我が国の持続的な発展と国民の人命・財産の安全と安心を確保していくための国等が開催する港湾・海岸空港整備関連の各種技術委員会には研究者を184名（目標は100人）派遣した。</p> <p>・また、国等の技術者に対する研修に研究者を講師として派遣した（16の研修にのべ54名派遣）。</p> <p>・港湾、空港の技術基準に関する業務支援として、国土交通省等が設置した委員会に研究所の研究者が参加し協力するとともに、国土交通省の地方支部局等に対し技術基準に関する技術指導等を行った。</p> <p>・とりわけ、平成24年度においては、上述の通り、国土交通省港湾局による技術基準の見直し等が行われたが、これらの検討のために設置された委員会に研究所の研究者が委員として参加し、これらの作業に協力した。</p> <p>・また、新技術の活用システム（NETIS）における評価業務支援を実施した。</p> <p>以上のように、国等が抱える重要な技術課題解決のため、研究所をあげて支援を行ってきており、とりわけ、技術基準に関連する精力的対応がその見直し等に繋がり、また、目標をはるかに超える技術検討委員会への委員派遣等も行ったことから、平成24年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。</p>	

1.(2)-2) 行政支援の推進、強化(災害発生時の支援)

●**中期計画**：①被災地に研究者を派遣することにより、被災情報の把握、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。
 ②研究所で作成した災害対策マニュアルに沿った予行演習を実施するとともに、その結果に基づいて当該マニュアルの改善を行う等、緊急時の技術支援に万全を期する。

●**年度計画**：①(中期計画と同じ)
 ②マニュアルに基づく予行演習を実施するとともに、その結果等をもとに、情報連絡体制、指揮系統、初動体制、所内の災害時対応用備品等に対して点検・見直しを行い、必要に応じて、上記マニュアルの充実及び災害の発生時における所内の対応体制の充実を図る。

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1.(2)-2) 行政支援の推進、強化(災害発生時の支援)</p> <p>・被災地に研究者を派遣することにより、被災状況の把握、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。</p> <p>・マニュアルに沿った予行演習を実施するとともに、その結果に基づいて当該マニュアルの改善を行う等、緊急時の技術支援に万全を期する。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p> <p>・マニュアルに基づく予行演習を実施するとともに、その結果等をもとに、情報連絡体制、指揮系統、初動体制、所内の災害時対応用備品等に対して点検・見直しを行い、必要に応じて、上記マニュアルの充実及び災害の発生時における所内の対応体制の充実を図る。</p>	<p>A (A)</p>	<p>・平成24年度に発生した「日本海低気圧による高波災害」及び「ハリケーン・サンディによる米国東海岸高潮災害」に対し、現地調査等のため研究者を派遣した。なお、国内外での地震、津波、高波等に対しては、適切に所要の体制を発令し、参集の上情報収集するなど、研究者の現地派遣に備える体制を敷いた。</p> <p>・なお、東日本大震災に関しては、「松島湾の海域環境復興を考える検討会」、「東北における津波防災情報連絡協議会幹事会」、「大船渡港湾口防波堤復旧に係る技術委員会」等に参画し、現地調査や技術指導を行うなど、前年度に引き続き、支援の取り組みを行った。</p> <p>・マニュアルをより解りやすいものとするために構成を改めた他、組織改編等に対応した更新を行うなど、所要の改善を行った。</p> <p>・研究所周辺の橋梁の落橋等を想定した陸上自衛隊基地内通行による非常参集訓練や鉄道の不通を想定した海上ルートによる非常参集訓練、並びに研究所勤務時の避難訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図った。</p> <p>・研究所または周辺地域が被災した場合にあっても被災地支援を円滑に遂行すること等を目的として、関東地方整備局との間で「災害時の相互協力に関する協定」を締結し、研究所の被災地支援機能の強化を図った。</p> <p>以上のように、災害時における技術支援等の要請に対し迅速かつ適切に対応を行うため、地震、津波、高波時に所要の体制を敷くとともに、災害対策マニュアルの改善を図り、ま</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			た、訓練により災害対応能力の向上を図った。加えて、年度計画には無かった関東地方整備局との協定も締結しており、平成24年度の当初目標を十分に達成したと認められる。	

1. (2) - 3) 研究成果の公表、普及（報告・論文）

- 中期計画**：①研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、研究所のホームページを通じて公表する。
 ②国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励し、研究成果を国内外に公表する。
 ③中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計590編程度とし、そのうち320編程度を英語等の外国語によるものとする。
 ④国外で実施される国際会議においては合計290件程度の研究発表を行う。
- 年度計画**：①～②（中期計画と同じ）
 ③平成24年度の査読付論文の発表数を120編程度とする。そのうち65編程度を英語等の外国語によるものとする。
 ④国外で実施される国際会議においては、60件程度の研究発表を行う。

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
1. (2) - 3) 研究成果の公表、普及（報告・論文）		SS (S)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は研究成果を「港湾空港技術研究所報告」及び「港湾空港技術研究所資料」としてとりまとめ、平成24年6月、9月、12月及び平成25年3月に定期刊行した（平成24年度総数；報告7編、資料18編）。これらの研究所報告・資料は、国内外の研究機関・大学に広く配布するとともに、研究所のホームページ上で公表し広く一般の供覧に供した。 ・査読付論文130編を発表、そのうち英語等の外国語によるものは73編、国外で実施される国際会議における研究発表も65件あり、すべての年度計画の数値目標を達成した。 ・平成24年度には、全部で16の論文賞等を受賞した。 ・このうち、「沿岸砂州の周期的冲向き移動に関する断面変化モデル」については、数値シミュレーションモデルを初めて開発した先駆的な研究が高く評価され土木学会論文賞を受賞した。 ・その他、国土技術研究会最優秀賞（イノベーション部門、国土交通省）、文部科学大臣表彰若手科学者賞、吉田賞（土木学会）、吉田研究奨励賞（土木学会）、海岸工学論文賞（土木学会）、地盤工学研究発表会優秀論文発表賞（地盤工学会）、 	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、研究所のホームページを通じて公表する。 ・国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励し、研究成果を国内外に公表する。 ・中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計590編程度とする。そのうち320編程度を英語等の外国語によるものとする。 ・国外で実施される国際会議においては合計290件程度の研究発表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ。 ・中期計画と同じ。 ・平成24年度の査読付論文の発表数を120編程度とする。そのうち65編程度を英語等の外国語によるものとする。 ・国外で実施される国際会議においては、60件程度の研究発表を行う。 			

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			<p>堀田記念奨励賞（海洋理工学会）、セメント協会論文賞、年次論文奨励賞（日本コンクリート工学会）、水路技術奨励賞（日本水路協会）などを受賞しており、これらはいずれも同分野あるいは部門で毎年1件あるいは非常に限られた件数しか表彰されない中で当研究所が受賞したものである。</p> <p>・平成24年7月には、米土木学会（ASCE）より、理事長のこれまでの業績や海岸工学の研究における国際的なリーダーシップに対し、「The International Coastal Engineering Award」が贈られた。これは米土木学会（ASCE）の国際賞であり、海岸工学の発展に寄与した世界の技術者・研究者に贈られる国際的に最も権威のある賞の一つで、毎年世界で1名のみが表彰されるものである。なお、本国際賞については、日本人としての受賞者は過去に3名のみである</p> <p>以上のように、論文、国際会議による発表等により年度目標を超えて研究成果を国内外に広く還元するとともに、16の論文賞等を受賞した。</p> <p>特に、理事長が、米土木学会（ASCE）の国際賞であり、海岸工学の発展に寄与した世界の技術者・研究者に贈られる「The International Coastal Engineering Award」を受賞したことは、平成24年度の当初の目標をはるかに超える成果を達成したと認められる。</p>	

1. (2) - 4) 研究成果の公表、普及（一般向け）

- 中期計画**：①研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新の話題を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進する。
- ②業務成果をとりまとめた年次報告書を毎年作成する。
- ③研究所の施設の一般公開を年2回実施する。
- ④最新の研究を説明する講演会を年4回以上全国で実施する。

●**年度計画**：①～④（中期計画と同じ）

＜**業務実績評価調査**＞

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1. (2) - 4) 研究成果の公表、普及（一般向け）</p> <p>・研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進する。</p> <p>・業務成果等を取りまとめた年次報告書を毎年作成する。</p> <p>・研究所の施設の一般公開を年2回実施する。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p> <p>・中期計画と同じ。</p> <p>・中期計画と同じ。</p>	<p>S (S)</p>	<p>・平成24年度においては、研究所のホームページにおいて、調査・研究等の情報の発信を引き続きリアルタイムに行い、効率的かつ効果的な情報発信を推進した。さらに、前年度に引き続き、港湾空港技術研究所報告や港湾空港技術研究所資料がホームページから容易に全文ダウンロードできるようにした。このようなことから、年間約31万回のアクセスがあった。</p> <p>・平成24年度は、技術情報誌「PARI」（平成22年度下半期創刊）を年4回刊行した。「研究活動が国民の暮らしの向上にどのような役割を果たしているのか」について、一般国民向けにわかりやすく説明することを目的とし、編集委員会や幹部会で毎号ごとに編集方針や特集記事等を決定している。発刊当初は、関係機関や研究機関等に対して1000部程度の送付を行っていたが、内容がわかりやすいと評価が高く、自治体などから直接送付に対する要望が高まり、現在、500部超の追加送付を行っている。</p> <p>・平成24年度は、一般国民向けに研究所の活動内容をより迅速かつ機動的に情報発信する強化ツールとして、メールマガジン（平成23年度配信開始）を初めて年間通して発行し、前年度実績を大きく上回る合計8回配信した。現在、配信を希望する人は約1300名に達している。</p> <p>・平成23年度の活動内容を簡潔にとりまとめた「年次報告2012」（日本語版）並びに「PARI Annual Report2012」（英語版）を刊行した。</p> <p>・研究所の施設の一般公開については、計画通り2回実施した。（参加者838名）</p>	<p>・一般国民に向けて情報発信をするために、より新しいメディアを活用するなど戦略的な取り組みを一層工夫すべき。</p>

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明、紹介する講演会を年4回以上全国で開催する。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p>		<p>・一般国民向けの講演会を計15回実施し、年度計画の数値目標（年4回以上）大きく上回った。特に、港湾技術研究所設立50周年を記念して、国土技術政策総合研究所と協力し、港湾空港技術講演会を開催した。講演会当日には300人以上の来場者があり、講演内容については非常に高い評価を受けた。</p> <p>・その他、随時の施設見学（159回、参加者3,112名）、テレビ（放映15回）、新聞等（掲載68回）の報道を通じた情報発信などにより、研究成果を広く国民に公表してきた。</p> <p>以上のように、一般国民へ質の高い情報提供を能動的に行ったことと、それに関する数値目標も大きく超えたことから、平成24年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。</p>	

1.(2)-5) 知的財産権の取得・活用

- 中期計画**：①特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、中期目標期間中に合計40件程度の特許出願を行う。
 ②研究所のホームページの活用等により保有特許の利用促進を図る。
 ③特許を含む知的財産全般について適切な管理を行う。

- 年度計画**：①特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、平成24年度には8件程度の特許出願を行う。
 ②(中期計画と同じ)
 ③「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。

<業務実績評価調査>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1.(2)-5) 知的財産権の取得・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、中期目標期間中に合計40件程度の特許出願を行う。 ・研究所のホームページの活用等により保有特許の利用促進を図る。 ・特許を含む知的財産全般について適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、平成24年度には8件程度の特許出願を行う。 ・中期計画と同じ。 ・「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。 	<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、知的財産の取得・活用については、特許の出願・取得の奨励や、知的財産の適切な管理を図るとともに、特許出願に要する経費を勘案し、事業等への活用可能性について厳しく検討の上、7件を出願し、年度計画の数値目標(8件程度)をほぼ達成した。 ・ホームページ上の情報公開等により、保有特許の利用促進に努めた。 ・知的財産管理活用委員会を開催し、個別の発明に関する出願、審査請求の手続きの是非等について十分な検討を行った。 <p>以上のように、特許の出願・取得を奨励し、特許の出願目標を達成するとともに、知的財産全般の適切な管理・活用を図っていることから、平成24年度目標を十分に達成したと考えている。</p>	

1.(2)-6) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献

- 中期計画**：①関連する学会や各種委員会との連携を強化するとともに、各種規格・基準の策定に参画する。また、技術の国際標準化に貢献する。
 ②民間への技術移転の推進を図るとともに、高等教育機関への協力を積極的に推進する。
 ③民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中にのべ250人程度受け入れる。
 ④外国人技術者を対象とした研修への講師派遣や外国人研修員の受け入れ等、国際的な技術協力の推進を図る。

- 年度計画**：①～②（中期計画と同じ。）
 ③民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を平成24年度は50人程度受け入れる。
 ④（中期計画と同じ。）

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>1.(2)-6) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献</p> <p>・関連する学会や各種委員会との連携を強化するとともに、各種規格・基準の策定に参画する。また、技術の国際標準化に貢献する。</p> <p>・民間への技術移転の推進を図るとともに、高等教育機関への協力を積極的に推進する。</p> <p>・民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中にのべ250人程度受け入れる。</p> <p>・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣や外国人研修員の受け入れ等、国際的な技術協力の推進を図る。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p> <p>・中期計画と同じ。</p> <p>・民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を平成24年度は50人程度受け入れる。</p> <p>・中期計画と同じ。</p>	<p>A (A)</p>	<p>・平成24年度は、各種技術委員会等の委員として、研究所から多数の研究者を派遣（のべ486人）したほか、技術に関する各種規格・基準の策定について、研究者が委員会の委員として参加するなど、積極的に対応した。</p> <p>・国際航路協会（PIANC）の関連委員会への研究者の派遣をはじめとして、広範囲にわたる組織や個人に対して研究者が有する技術的な情報を提供し、関連技術の国際標準化への支援を行った。</p> <p>・民間の技術移転を推進するため、研究所の研究活動に関連する主要な民間企業団体と広範な意見交換を行った。</p> <p>・連携大学院制度等により、対応した研究者を派遣（のべ17人）して研究者・技術者の養成支援を行った。</p> <p>・民間や大学からの研修生等を年度計画の数値目標（50人程度）を超える59名を受け入れた。</p> <p>・JICAにおいて実施された課題別研修、国別研修に対して、のべ23名の研究者を派遣し、国際的な技術協力の推進を図った。</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			<p>以上のように、研究所として関連学会の活動への参加、民間への技術移転、国際貢献等を着実にやってきており、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。</p>	

1. (3) 人材の確保・育成

- 中期計画**：①多様な方策を適切に活用することにより、優秀な人材の確保に努める。また、研究者の在外研究の実施、外部の著名な研究者等による研究者の指導等により研究者の能力の向上を図る。
 ②研究者を行政機関に派遣することにより研究企画調整能力の向上を図る。
 ③研究者評価及び研究評価のPDCAサイクルを形成する。また、研究者評価に当たっては、組織全体が活性化するような評価方法の改善を検討する。

- 年度計画**：①～③（中期計画と同じ）

<業務実績評価調査>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
1. (3) 人材の確保・育成		A (A)	<p>・平成24年度は、公募による選者を通じて、任期付でない研究員を2名、任期付研究員を2名採用するなど、優秀な研究者を確保した。また、人事院の長期在外研修の制度を活用して、研究者1名をアメリカのオハイオ州立大学に派遣している。</p> <p>・また、これまでの研究領域の範囲を超えた新たな情報を収集し、研究者自ら新境地を開拓するとともに、今後の中長期的な研究展開の道筋を探求することを目的として、各方面の講演会・研修等に研究者を参加させた。</p> <p>・国の行政機関との人事交流により、研究者を行政機関に派遣して研究企画調整能力の向上を図った。また、研究者の海外の大学への派遣や、外部の専門家を招聘しての講演会の開催、客員研究者制度による国内外の著名な研究者による講義・指導、所内の研究資金の競争的配分制度による研究資金の配分等、研究者の能力向上を図った。</p> <p>・研究者評価及び研究評価は、研究所において十分に定着した制度となっており、平成24年度も引き続き確実に実施した。研究者及び研究の評価等を通じ、研究活動のPDCAサイクルの形成に努めた。</p> <p>・研究者評価については、研究者の意欲や努力が適正に評価され、組織全体が活性化するよう、評価方法の改善を行った。</p> <p>以上のように、多様な方策により優秀な研究者を確保するとともに、研究者の能力の向上を図っていることや、研究者評価及び研究評価等を通じ研究活動のPDCAサイクルの形成に努め、そのシステムの改善を図っていることから、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。</p>	
<p>・多様な方策を適切に活用することにより、優秀な人材の確保に努める。また、研究者の在外研究の実施、外部の著名な研究者等による研究者の指導等により研究者の能力の向上を図る。</p>	・中期計画と同じ。			
<p>・研究者を行政機関に派遣することにより研究企画調整能力の向上を図る。</p>	・中期計画と同じ。			
<p>・研究者評価及び研究評価のPDCAサイクルを形成する。また、研究者評価に当たっては、組織全体が活性化するような評価方法の改善を検討する。</p>	・中期計画と同じ。			

2.(1) 戦略的な研究所運営

- 中期計画：①経営戦略会議、評議委員会等での議論も踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。
- ②社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。
- ③研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。

- 年度計画：①～③（中期計画と同じ）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2.(1) 戦略的な研究所運営 ・経営戦略会議、外部有識者からなる評議委員会等での議論も踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。 ・社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。	・中期計画と同じ。 ・中期計画と同じ。	A (A)	・研究所運営に係る多様な事項について、理事長によるトップマネジメントのもとで、経営戦略会議及び幹部会において幅広い視点から多角的な検討を行いつつ迅速な意思決定に努めるとともに、評議委員会の助言などから、戦略的な研究所運営に取り組んだ。具体的には、経営戦略会議において、研究所の組織、予算、計画等について審議を行ったほか、幹部会の開催により業務全般の実態を正確に把握することに努めた。 ・平成24年度は、平成18年度に策定した「研究所運営の基本方針」の下で、東日本大震災復興等の政策課題に対して、的確に貢献していくよう研究所運営を行った。特に注力した点は次の項目のとおり。 ・研究所の基本的使命である行政支援を常に念頭においた研究所運営に取り組んだ。また、研究体制の充実及び研究施設の整備推進、研究協力協定の締結、若手研究者の確保・育成を行った。さらに、契約方式における透明性の確保のための間断ない改善を行うとともに、内部監査等によるコンプライアンスの確保に努めた。 ・関係行政機関や外部有識者、民間企業団体との意見交換を行った。また、関係行政機関との人事交流を行った。	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>・研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。</p>	<p>・中期計画と同じ。</p>		<p>・研究現場の課題や職員の率直な意見を研究所の運営に反映させるため、理事長以下幹部職員が職員との意見交換を行った。</p> <p>以上のように、研究所として注力する内容を明確にし、それを着実に実施するとともに、理事長によるトップマネジメントを中心とした迅速な意志決定を図るなど、戦略的な研究所運営について積極的かつ継続的に取り組んできたことから、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。</p>	

2.(2) 効率的な研究体制の整備

- 中期計画：①研究領域制を基本としたフラットな研究体制に移行するとともに、研究領域内にコア組織となる研究チームを編成する研究体制を構築する。
 ②特に重要な研究テーマについては、「研究センター」を設置することによって、研究チームの枠を越えて横断的に研究に取り組む体制を確保する。
 ③効率的な研究体制を確保するため、関係行政機関との双方向の人事交流を継続するとともに、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置する。
 ④職務に応じて裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制を継続する。

- 年度計画：①～④（中期計画と同じ）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
2.(2) 効率的な研究体制の整備 ・研究領域制を基本としたフラットな研究体制に移行するとともに、研究領域内にコア組織となる研究チームを編成する研究体制を構築する。また、特に重要な研究テーマについては、「研究センター」を設置することによって、研究チームの枠を越えて横断的に研究に取り組む体制を確保する。 ・効率的な研究体制を確保するため、関係行政機関との双方向の人事交流を継続するとともに、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置する。 ・職務に応じて裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制を継続する。		A (A)	・平成23年度には、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効率的に対応するために、よりフラットな研究組織体制を目指し、研究領域制とこれに属する研究チームの完全な二層構造とする組織再編を行った。平成24年度においても、引き続きこの体制を継続することにより、研究ニーズに迅速かつ効率的に対応した。 ・特に、社会基盤施設の維持管理に係る業務の円滑な推進を支援し、同分野の研究開発を一層促進するため、従来のLCM研究センターの拡充について検討し、「ライフサイクルマネジメント支援センター」として、新たに設置することを平成25年度計画において位置付け、横断的な研究体制の強化を図った（平成25年4月1日に設立）。 ・また、行政や社会のニーズに合わせて、任期付研究員を2名採用するとともに、民間からの客員研究員を新たに1名受け入れ、研究体制の整備を行った。 ・平成24年度は、国の行政機関との間で合計52件の人事交流を行い、他研究の研究者・技術者の転入による社会・行政ニーズに対応した研究体制の強化、研究者の転出による研究所の研究成果の多方面の普及を図った。また、研究者をはじめとする職員をその適性等に照らし適切な部門に配置した。 ・効率的な研究実施と研究者の研究意欲向上のため、主任研究官以上の研究職員を対象として、職員の裁量により始業・終業時刻を決定する裁量労働制を昨年度に引き続き導入している。健康診断自己診断カードの提出、チェックを行い、特	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			<p>に問題は発生しなかった。</p> <p>以上のように、研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するための体制の整備を引き続き行った。また、関係行政機関との積極的な人事交流、裁量労働制の導入を継続して実施してきていることから、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。</p>	

2.(3) 研究業務の効率的、効果的实施

- 中期計画：①産学官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進する。
中期目標期間中にのべ250件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。
 - ②所内の研究資金配分については多様な競争配分制度を活用する。
 - ③外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組むとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。
- 年度計画：①平成24年度に50件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。
 - ②～③(中期計画と同じ)

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
2.(3) 研究業務の効率的、効果的实施		S (S)	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進することとし、平成24年度は、研究協力協定に基づく共同研究が44件、科学研究費補助金などの外部の競争的資金による共同研究が25件の合計69件の共同研究を実施し、平成24年度目標50件を大幅に上回った。このうち、「直立浮上式防波堤に関する検討調査」については、和歌山下津港海南地区津波対策事業における直立浮上式津波防波堤の整備に繋がったほか、特許出願(2件)に結び付いた。また、「超高強度高靱性モルタルを用いた港湾鋼構造物の防食・補強工法の開発」についても、特許出願(1件)に結び付くなど、大きな成果をあげた。 ・所内の研究資金配分にあたっては、特別研究や萌芽的研究を選定し、資金を競争的に配分するとともに、優秀研究者や優秀論文執筆者に追加的な資金を配算した。また、平成25年度より、優秀な研究成果が期待できる研究実施項目を選定した上で、2年間研究費の競争的配分を行う「期待研究賞」を創設することを決定した。 ・外部の競争的資金を獲得するにあたっては、導入促進のための活動を行うとともに、資金の適正使用などに留意して進めた結果、前年度実績(89,790千円)を大幅に上回る研究費117,438千円を獲得した。 ・受託研究については、港湾・海岸・空港等の規模の大きいプロジェクトの推進、全国の防災・環境問題の解決など港湾、 	
<ul style="list-style-type: none"> ・産学官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進する。中期目標期間中にのべ250件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に50件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・所内の研究資金配分については多様な競争配分制度を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組むとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ。 			

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			<p>海岸及び空港整備事業の効率的かつ円滑な実施に資するため、国、地方公共団体及び民間等が抱えている社会関心の高い各種の技術課題解決のための研究を受託研究として幅広く実施した。</p> <p>以上のように、共同研究や外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、前年度を大幅に上回る実績をあげるとともに、外部からの技術課題解決の要請にこたえること等を通じて受託研究資金等の獲得を図ってきていることから、平成24年度目標を大きく超える成果を達成したと認められる。</p>	

2. (4) 業務の効率化

- 中期計画**：①管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等を図ることにより、一層の管理業務の効率化に取り組む。
 ②一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。
 ③業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。
 ④外部有識者による「契約監視委員会」において、締結された契約に関する改善状況のフォローアップを行い、その結果を公表することによって、契約事務の透明性、公平性の確保を図る。
- 年度計画**：①管理業務の効率化について、「業務改善委員会」で検討し一層の管理業務の効率化に取り組む。
 ②、③一般管理費及び業務経費について、平成23年度実績程度を目指す。
 ④（中期計画と同じ）

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
2. (4) 業務の効率化		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度においては、前年度に引き続き、研究所業務の効率化を図るため、研究所に設置した業務改善委員会で検討した具体策（会議等におけるペーパーレス化の推進等）を順次実施に移すとともに、業務内部監査の実施結果に基づき、波崎海洋研究施設における自動観測態勢の導入後評価検討を行ったことなどにより、管理業務の効率化に取り組んだ。 ・平成24年度における、一般管理費の実績額は85,633千円であり、業務経費の実績額は209,682千円であり、前年度の実績額（一般管理費98,318千円、業務経費210,137千円）を下回った。 ・契約事務の適性化を図るため、外部有識者等で構成された契約監視委員会の指摘を踏まえた改善策のフォローアップを行った。 <p>以上のように、管理業務の一層の効率化に取り組むとともに、一般管理費、業務経費の実績額が前年度の実績額を下回ったことから、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等を図ることにより、一層の管理業務の効率化に取り組む。 ・一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。 ・業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。 ・外部有識者による「契約監視委員会」において、締結された契約に関する改善状況のフォローアップを行い、その結果を公表することによって、契約事務の透明性、公平性の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務の効率化について、「業務改善委員会」で検討し一層の管理業務の効率化に取り組む。 ・一般管理費及び業務経費について、平成23年度実績程度を目指す。 ・中期計画と同じ。 			

3. - 1) 適切な予算執行

●中期計画：①予算、収支計画、資金計画について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努める。

●年度計画：①（中期計画と同じ）

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
3. 適切な予算執行 3. -1) 適切な予算執行 ・ 予算、収支計画、資金計画について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制		A (A)	・ 予算、収支計画及び資金計画については、予算等に従い適正な実施に努めた。引き続き適切かつ効率的な予算の執行に努めており、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。	

4. - 1) 施設・整備、人事に関する計画

- 中期計画：①中期目標期間中に別表に掲げる施設を整備・改修する。
 ②既存の施設・整備については、研究を実施していく上で必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配分する。
 ③給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。
 ④事務・技術職員の給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう見直す。
 総人件費についても、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直しを行う。
- 年度計画：①施設整備計画に基づき「大規模波動地盤総合水路」、「三次元水中振動台」等の改修等を引き続き進める。
 ②～③（中期計画と同じ）
 ④総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直しを行う。特に事務・技術職員の給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう、平成24年度においても、国家公務員に準じた給与規程の改正を行う。

<業務実績評価調査>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>4. その他省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>4.-1) 施設・整備、人事に関する計画</p> <p>・中期目標期間中に別表に掲げる施設を整備・改修する。</p> <p>・既存の施設・整備については、研究を実施していく上で必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配分する。</p> <p>・給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。</p>		<p>A (A)</p>	<p>(施設・整備に関する計画)</p> <p>・「大規模波動地盤総合水路」について、東日本大震災で見られた地震・津波の複合災害に対応するべく、水路内に大規模水中振動台を設置する等の改修を行った。また、既存施設の機能向上を図るため、「三次元水中振動台」、「環境インテリジェント水槽」及び「デュアルフェースサーペント水槽」の改修を行った。</p> <p>・実験装置・機器については、使用可能な維持補修費の総額及び各施設の維持補修の緊急性を勘案し、維持補修を計画的に行なった。</p> <p>・保有資産については、その見直しを行ったが、不要と判断されるものはなかった。</p> <p>(人事に関する計画)</p> <p>・研究所の役職員の給与規定は、国家公務員の一般職の給与を規定している給与法に準じている。平成24年度において、国家公務員の給与の改定が行われたことから、研究所においても、俸給表の見直しを行った。また、職員の退職金や法定外福利費等についても国家公務員に準じたものとした。取り組み状況についてはホームページ等で公表した。</p>	
<p>・施設整備計画に基づき「大規模波動地盤総合水路」、「三次元水中振動台」等の改修等を引き続き進める。</p> <p>・中期計画と同じ。</p> <p>・中期計画と同じ。</p>				

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
<p>・事務・技術職員の給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう見直す。総人件費についても、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直しを行う。</p>	<p>・総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直しを行う。特に事務・技術職員の給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう、平成24年度においても、国家公務員に準じた給与規程の改正を行う。</p>		<p>・人件費の平成24年度の実績値は700,674千円であり、平成23年度の実績（759,319千円）以下となった。</p> <p>・平成24年度为国家公務員との給与水準の比較指数は、事務・技術職が96.1となった。</p> <p>・職員の配置については、適性や業務量等を勘案して職員を適切に配置した。特に、研究者の配置にあたっては、経験、専門等を考慮し、最も能力の発揮できる研究分野を担当する研究チーム等に適切に配置した。</p> <p>以上のように、研究施設の整備、既存施設の機能向上、維持補修、実験装置・機器の計画的な維持管理を着実に実施するとともに、国家公務員の給与・退職金の引き下げに準じた対応を行い、人件費についても数値目標を達成したこと、また、職員の適正な配置を行ったことから、平成24年度目標を十分に達成したと認められる。</p>	

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：18項目）

（18項目）

SS	1 項目	<input type="checkbox"/>
S	6 項目	<input type="checkbox"/>
A	11 項目	<input type="checkbox"/>
B	0 項目	<input type="checkbox"/>
C	0 項目	<input type="checkbox"/>

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・東日本大震災を受けて、地震・津波対策に関する緊急性の高い研究を重点的に実施し、復旧・復興に資する質の高い研究成果を創出するため、研究評価の実施や研究テーマリーダーによる綿密なスケジュール管理、幹部会における進捗管理等を行い、研究所が一体となって、研究を推進した。
- ・基礎研究を重視した研究を着実に進め、今後の現場への適用や新たな研究への展開が期待できる大きな成果を上げている。研究成果については、研究所報告・資料として公表するとともに、国内外で論文発表を行っており、その成果に対して土木学会賞等を受賞するなど国内外で高い評価を受けている。さらに、国内外の研究機関との連携も積極的に実施している。
- ・平成24年7月には、米土木学会（ASCE）より、理事長のこれまでの業績や海岸工学の研究における国際的なリーダーシップに対し、「The International Coastal Engineering Award」が贈られた。これは米土木学会（ASCE）の国際賞であり、海岸工学の発展に寄与した世界の技術者・研究者に贈られる国際的に最も権威のある賞の一つで、毎年世界で1名のみが表彰されるものである。なお、本国際賞については、日本人としての受賞者は過去に3名のみである。
- ・研究所内の研究資金の配分にあたっては、競争的に配分するとともに、優秀研究者等には追加的に配算を行うなど、研究資金の効果的な運用に努めている。また、外部の競争的資金を積極的に獲得し、前年度を大幅に上回る研究費を獲得するなど、研究業務を効率的、効果的に実施している。
- ・研究活動が国民の暮らしにどのような役割を果たしているか、わかりやすく一般国民向けに情報提供する技術情報誌「PARI」の刊行や、研究所の研究内容を情報発信するメールマガジンの発信など、質の高い情報提供を能動的に実施している。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・国内外の研究機関・研究者との交流については、学術的な交流だけでなく、今後の社会・経済的な交流まで視野に入れた取り組みを期待する。
- ・一般国民に向けて情報発信をするために、より新しいメディアを活用するなど戦略的な取り組みを一層工夫すべきである。

（その他推奨事例等）

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による「平成24年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価結果等についての意見」等については、適切に対応している。

総合評価
（SS,S,A,B,Cの5段階）
A

（評定理由）
中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるため。

	実績	評価
<p>1 政府方針等</p> <p>○「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成23年12月9日政委第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価。</p>	<p>○該当しない</p>	
<p>○「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成25年1月21日政委第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価。</p>	<p>○内部統制の充実 これまでも評価委員会には監事の出席を求めていたが、平成24年度評価からは、監事から直接意見聴取することとした。</p> <p>○保有資産の見直し 研究所内において活用不十分な財産等の調査を行っている。保有資産については、必要最小限となっており、不要資産はない。</p> <p>○評価指標の妥当性 年度計画及び同計画の評価指標については、中期目標及び中期計画の内容を的確に反映されるよう〇〇した。</p>	<p>指摘事項を踏まえ、監事から直接意見聴取を行うよう変更するなど適切に対応していると認められる。</p>
<p>○政独委の累次の指摘や政府方針、会計検査院等において取り組むべきとされた事項について、その進捗状況を明らかにした上での評価。</p>	<p>○政独委の累次の指摘に関する「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成22年11月26日)」等については、研究の重点化、業務の効率化や給与水準の適正化等に適切に取り組んでいる。また、平成24年度に実施された会計検査院の検査において指摘された事項はない。</p>	
<p>2 保有資産の管理・運用等</p>		
<p>○「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定。以下「見直し実施計画」という。)を踏まえた見直しの実施状況を明らかにした上での評価。</p>	<p>○該当なし (保有する職員宿舎が無い。)</p>	
<p>○見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況を明らかにした上での評価。</p>	<p>○該当なし (保有する福利厚生施設等が無い。)</p>	

	実績	評価
<p>3 内部統制</p> <p>○ 法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題が何であるかを明らかにした上で、それへの対応状況の評価。</p>	<p>○東日本大震災への対応、インフラの戦略的な維持管理等、高度化、多様化する社会・行政ニーズに対応するためには、多様な分野の優秀な研究者の確保が喫緊の課題である。このため、平成24年度は研究員4名を採用し、維持管理等の重点分野の強化を図った。</p>	<p>将来の研究所の体制をも見据え、社会・行政ニーズに対応するため、人材確保に取り組んでいることは評価できる</p>